



れいわ ねんど とうきょうとひがしむらやまふくしえんにちゅういちじしえんじぎょう 令和4年度 東京都東村山福祉園 日 中一時支援事業

ふゆやす あんない 冬休みのご案内

ひがしむらやまし こだいらし ひがしやまとし
東村山市・小平市・東大和市のみなさま



とうきょうとひがしむらやまふくしえん じどうふくしほう もと ちてきしょうがいじ にゅうしょしせつ
東京都東村山福祉園は、児童福祉法に基づく知的障害児の入所施設で、

ちてきしょうがい おも かいじょど たか じょうじいがくてき はいりよ ひつよう じどう
知的障害が重いため介助度が高く、常時医学的な配慮を必要とする児童を

たいししょう じどう じりつしえん せいめい あんぜん こうどうしょうがい けいげんおよ ちようわ
対象として、児童の自立支援、生命の安全、行動障害の軽減及び調和のと

れた発達を図るために、昭和47年4月1日に設置されました。日中一時支援

じぎょうは、しきくちようそん ちいきせいかつしえんじぎょう がつこう ちようききゅうぎようきかん にちゅうに、ぶんか・
事業は、市区町村の地域生活支援事業のひとつとして、学校の長期休業期間の日中に、文化・
きぎょう うんどうてきかつどう ば ていきょう きたくせいかつ しえんする きこひす じっし
作業・運動的活動の場を提供し、居宅生活を支援するサービスとして実施しています。

1 事業の内容

1 ていいん ひがしむらやまし ひがしやまとし めい にち
定員 東村山市・東大和市 2名/日

こだいらし めい にち
小平市 1名/日

2 たいししょう かな
対象となる方



かくし にちゅういちじしえんじぎょう しきゅうけつてい う しょうがつこう ちゅうがつこうおよ とくべつしえん がつこう
各市より、日中一時支援事業の支給決定を受けた小学校・中学校及び特別支援学校

(しょうがくぶ ちゅうがくぶ こうとうぶ) ざいせき じどう あい てちよう こうふ ちてきしょうがいじ
(小学部・中学部・高等部) に在籍する児童で、愛の手帳を交付された知的障害児。

3 りようきかん および じかん
利用期間及び時間

① りようきかん れいわ ねん がつ 26 にち (げつ) ~ 28 日 (すい)
利用期間 令和4年12月26日(月)~28日(水)

れいわ ねん がつ 4 にち (すい) ~ 6 日 (きん)
令和5年1月4日(水)~6日(金)

※ ねんまつねんし どのよう ちちよう しゅくじつ のぞ がつこうききゅうぎようきかん ごうけい にちかん
※ 年末年始・土曜・日曜・祝日を除く学校休業期間 合計6日間





②利用時間 午前9時30分～午後4時0分

- ・地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定

通知書記載の支給量日数以内の日数にご利用いただけます。

- ・申し込みをされた方が多数の場合は、事前連絡による利用希望日ごとに抽選し、利用日を決めさせていただきます。

- ・送迎サービスは実施しておりません。



4 申し込みについて

①申込受付期間 11月28日（月）～11月29日（火） 午前9時30分～午後5時

です。

※上記期間及び時間以外の受付はしておりません。

②申し込み方法 日中一時支援受付担当電話（042-343-8132）

までお電話でお申し込みください。

③利用希望日について、利用希望日は、第2希望までとなります。

5 利用決定について

①申し込みをされた方が多数の場合は、12月2日（金）午前10時に抽選を行います。

抽選は、利用希望日ごとに順位をつけて行います。

*ご利用に関しては抽選のため、希望が叶わない場合があります。

あります。あらかじめ、ご了承ください。

②結果は12月2日（金）午後1時より順番に、ご連絡いたします。



ます。その際に、利用日決定に伴う契約手続きを当園にて行うため、来園希望日及び





来園時間をお知らせください。

- ③ 抽選当日にご不在の方は、必ず事前にご連絡先をお知らせください。

6 利用決定に伴う契約手続きについて

12月8日(木)～9日(金) ○午前 9時30分～午前11時30分

○午後 1時30分～午後 3時30分

会場 東村山福祉園 管理・医療棟1階 【多目的室(小)】

内容 ①利用申込書等の関係書類の記入

②利用条件の確認

③支援利用者の生活状況及び留意点等



※利用手続きは、初回利用の方は1時間程度、2回目以降の方は30分程度かかります。

※初回利用の方には、必要書類を送付いたします。ご記入の上、ご来園ください。

II 利用決定手続きの際に必要なもの

- 1 地域生活支援事業(日中一時支援)支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知

書の写し(間に合わない場合は、後日提出でも結構です)。

- 2 健康保険証・医療費助成の受給者証の写し(前回利用時と変更があった場合)

- 3 愛の手帳(初回利用時のみ)

- 4 印鑑

- 5 契約書類(初回利用の方のみ)





Ⅲ ご利用に要する費用について

1 直接、当園にお支払いいただく経費

「おやつ代」のみ実費をご負担いただきます。

2 納入通知書により納付していただく経費

① 利用者負担金

総費用額のうち地域生活支援事業（日中一時支援）

支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書記載の

負担割合分（利用者負担上限月額以内）

② 昼食代 1食 650円（もしくは230円）

「納入通知書」（東京都から利用月の翌月発行）による納付となります。



Ⅳ その他

東京都内における新型コロナウイルスの感染症拡大などにより、日中一時支援事業の

内容変更や中止など生じる場合があります。ご承知おき下さい。

Ⅴ ご利用に伴う申し込み・お問い合わせ先



東京都社会福祉事業団

東京都東村山福祉園

〒189-0012

東京都東村山市萩山町1丁目35番地1

生活支援部門 日中一時支援事業担当

Tel: 042(343)8132

担当 宮内 までお問い合わせください。

